

会議結果のお知らせ

- 1 開催した会議の名称
花巻市市民参画・協働推進委員会（第6回）
- 2 開催日時
平成29年11月20日（月） 午前10時～午後12時15分
- 3 開催場所
花巻市花城町9番30号 花巻市役所本庁舎3階 302・303会議室
- 4 議題
 - (1) 市民参画に係る事前評価について
 - ① 花巻市立小中学校の学区等再編成基本方針
 - 【総合評価】
適切である
 - 【付帯意見】
 - ・方法①意見交換会の開催（市民説明会）の開催周知について、振興センター等を通じ、地域住民へ周知を行うことについて、検討されたい。
 - ・結果公表について、ホームページ以外の公表方法の追加を検討されたい。
 - (2) 市民参画に係る事後評価について
 - ① 新花巻図書館整備基本構想
 - 【総合評価】
適切である
 - 【付帯意見】
なし
 - ② 東和コミュニティセンター整備に係る基本設計
 - 【総合評価】
適切である
 - 【付帯意見】
 - ・結果公表について、ホームページ以外の公表方法の追加を検討されたい。
 - ・基本構想策定の段階で、市民参画・協働推進委員会の評価を受けるよう改善されたい。
 - ・関係団体との調整が必要な場合は計画的に事前協議を進め、素案作成に遅れが生じないよう改善されたい。
 - (3) 市民参画対象外・除外の計画・条例等について
「市政への市民参画ガイドライン」に基づき、市民参画の対象外・除外とした案件16件のうち、意見が付されたのは以下のとおり。

① こども発達相談センター設置条例

【付帯意見】

- ・重要なものに該当しない理由について「発達障がいの（可能性がある）就学前児童を対象とする施設の設置条例であるため。」と修正することについて、検討されたい。

(4) 「市政への市民参画ガイドライン」見直しについて（前回からの継続審議）

① 「市政への市民参画ガイドライン」に係る意見について

【No. 3】市民参画の方法（5）審議会その他の附属機関における委員の公募について

- ・「(応募者がいない場合も含みます。)」という記載について、事務局で再度検討のうえ、次回委員会で回答する。

② パブリックコメントに係る意見について

事務局より、市としての考え方を回答。

- ・花巻市パブリックコメント制度に関する指針の改正について、第3、対象を全部削除した理由について、次回委員会で、事務局より回答する。

(5) その他

事務局より、当市の広聴事業の概要について説明。

5 傍聴者

1名

6 問い合わせ先

花巻市花城町9番30号

花巻市地域振興部地域づくり課

24-2111（内線457）